



第13回

税に関する絵はがきコレクター



署長賞を受賞した鈴木さん（右から三人目）と石田署長（同二人目）



選考会の様子



会津信用金庫本店 (2/8~3/29)

女性部会（小野春惠部会長）では第13回税に関する繪はがきコンクールの一次選考会（会津若松法人会管内）を1月26日にアピスペースにおいて開きました。同コンクールは県法人会連合会、女性部会連絡協議会、全国法人会総連合の主催国税庁などの後援。小学6年生を対象として実施し30校から昨年と同数の99通の応募がありました。

佐藤功会津美術協会理事が選考委員長を務め、会津若松税務署の石田浩二署長小檜山敦法人課税第一部門統括官をはじめ、星幹夫会長、矢沢拓哉青年部会代表世話人、小野春恵女性部会長らが審査し税務署長賞などの入賞10作品と佳作30作品を選出しました。

また3月1日には石田署長が城北小を訪れ、税務署長賞を受賞した鈴木菜純さんへ賞状を手渡し、

お祝いの言葉を贈りました。（受賞作品は45ページ）なお、力作の数々はアピオスペークス、「確定申告書作成コーナー」と会津信用金庫本店ロビーに用いました。それぞれ展示し多くの方にご覧いただきました。



会津若松税務署からのお知らせ

2021年度国家公務員 「税務職員採用試験」 (高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか?

【受験資格】

- ① 令和3年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者及び令和4年3月までに高校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

【受験申込受付期間】

令和3年

6月21日(月)～6月30日(水)

【受験申込方法】

インターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVIGI
(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

【第1次試験日】

令和3年9月5日(月)

【試験に関する問合せ先】

仙台国税局人事第一課試験研修係
TEL 022-263-1111

【問合せ先】

人事院東北事務局
TEL 022-221-2022

内線3236

口座振替納税をご利用の方へ
口座振替日が変更となります

なお、申告所得税の延納を振替納税でご利用の場合、振替日と延納期限が同一日となるため、延納届出をした場合でも、5月31日(月)に納税額の全額を一括して口座引落しいたしますのでご注意ください。

【令和2年分 申告所得税及び復興特別所得税 確定申告分】

○納期限(延長後)

令和3年4月15日(木)

○振替納付日(延長後)

令和3年5月31日(月)

【令和2年分 消費税及び地方消費税(個人事業者) 確定申告分】

○納期限(延長後)

令和3年4月15日(木)

○振替納付日(延長後)

令和3年5月24日(月)

会津若松税務署(管理運営部門)
TEL 0242-274312
(直通)

やさしい税金教室Q & A【不動産にかかる税金 part1】

Q: 土地や建物を売ったらどのような税金がかかりますか。

△土地や建物を売った場合は譲渡所得となり、他の所得と区分して所得税と住民税がかかります。

- ・譲渡所得=①譲渡収入 - (②取得費+③譲渡費用)
 - ①譲渡収入…土地や建物を売った代金
 - ②取 得 費…土地や建物の購入代金、不動産登記諸費用(登録免許税含む)、不動産取得税など(建物は減価償却費を控除します)
※取得費は実際の購入代金等に代えて売却価額の5%とすることもできます。
 - ③譲渡費用…土地や建物を売るために支出した仲介料、測量費、収入印紙等
- ・譲渡所得に対する税金は、譲渡があった年の1月1日現在で、所有期間が5年を超えるか否かにより、長期譲渡所得と短期譲渡所得に区分して計算します。

«長期譲渡所得の税金»

- 所有期間が5年超
- 所得税 15.315%
- 住民税 5%

«短期譲渡所得の税金»

- 所有期間が5年以下
- 所得税 30.63%
- 住民税 9%

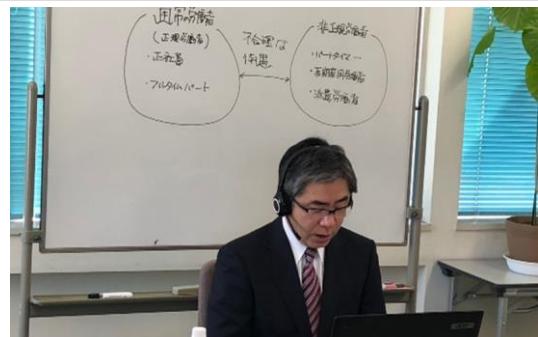
日本税理士会連合会ホームページ「やさしい税金教室(令和2年度版)」より抜粋

～困ったときは、お近くの税理士に相談しましょう～
東北税理士会 会津若松支部長 上杉雅明 (TEL 0242-27-7449)

カメラレポート



3/19 理事会（ホテルニューパレス）



3/24 経理研究部会「労務管理のポイント」
(ZOOMによるオンラインセミナー)



1/22 鶴城小



1/27 一箕小



1/27 ザベリオ学園小

税に関する絵はがきコンクール表彰式



2/26 法人会長賞 門田小・山口瑞葵さん



2/25 女性部会長賞 磐梯二小・森島陸さん



3/4 青年部会代表世話人賞
謹教小・芳賀美来さん（中央）

～院内御廟清掃活動の中止のお知らせ～



新型コロナウイルス感染症予防対策のため、昨年に引き続き国指定史跡会津藩主松平家墓所の清掃活動を中止いたします。



誠に残念ではありますが、何卒ご了承くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

第13回税に関する絵はがきコンクール 受賞作品



【女性部会長賞】
磐梯二小 森島 陸



【会津若松税務署長賞】
城北小 鈴木 菜純



【会津若松法人会長賞】
門田小 山口 瑞葵



【青年部会代表世話人賞】
謹教小 芳賀 美来



【入賞】
高田小 関本 創



【入賞】

【福島県法人会連合会女性部会連絡協議会特別賞】

【福島県法人会連合会女性部会連絡協議会特別賞】



【入賞】
河東学園小 佐竹 奈花



【入賞】
荒館小 田勢 桃子



【入賞】

磐梯一小 ヒルチー 穂花



【入賞】
日新小 小林 倭果

佳 作

坂下東小 星 空良	一箕小 安部 大河	謹教小 佐々木 唯菜	行仁小 渡部 優奈	城北小 渡部 真衣
坂下東小 橋谷田 青空	一箕小 佐藤 謙心	日新小 星 真依	城西小 鈴木 佐和	城北小 油座 エマ
柳津小 岩佐 陽愛	荒館小 謙江 琴葉	日新小 荒川 ひかり	城西小 謙矢 仁和	鶴城小 渋谷 百那
長瀬小 佐藤 美波	荒館小 白井 るな	一箕小 神田 萌衣	謹教小 弓田 麗音	行仁小 安藤 美里
高田小 大橋 晴	荒館小 星 あゆみ	一箕小 星谷 亜矢子	謹教小 大島 直己	行仁小 山口 翔大
高田小 赤塚 芽依	荒館小 宗像 美里	一箕小 吉田 凪杜	謹教小 大瀧 つばさ	行仁小 佐藤 都和

法人会の税制改正に関する提言の 主な実現事項

令和3年度税制改正では、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置が創設されるとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例が設けられました。また、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置が創設されました。

法人会では、昨年9月に「令和3年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長、土地に係る固定資産税の課税標準額が据え置かれるなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。



[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">中小企業投資促進税制に商業・サービス業・農林水産業活性化税制を整理・統合したうえで、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制（中小企業強靭化法）」は、令和3年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業経営強化税制について、対象に経営資源集約化設備が追加されたうえで、2年延長されました。 中小企業防災・減災投資促進税制について、計画の認定期限が設けられるとともに、特別償却率の引き下げや対象資産の見直しが行われました。

[地方税]

1. 固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年の全国の公示価格は5年連続で上昇し、地方圏においても、全用途平均、商業地が平成4年以来28年ぶりに上昇に転じるなど、地価は全国的に上昇傾向が広がりはじめた。令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えており、地価は上昇する見込みである。今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えており、地価は上昇する見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に限り、税額が増加する宅地等（負担水準が商業地等は60%未満、それ以外は100%未満の土地に限る）及び農地（負担水準が100%未満の土地に限る）については、令和2年度の課税標準額と同額となります。

[その他]

1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症によりその経営に影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置の適用期限が令和4年3月31日まで延長されました。

2. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援法に基づく政府の補助を受けた者が一定の保育施設の用に供する固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を減免する特例措置について、適用期限が2年延長されました。

東京国税局実査官が動画で解説！！ 「確定申告における誤りやすい事例」



会員
限定

視聴期間

令和3年6月末まで

掲載場所

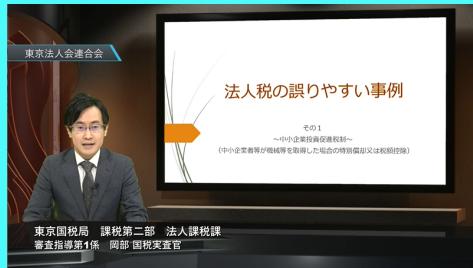
東法連HP内

会員専用ページ

をクリック！

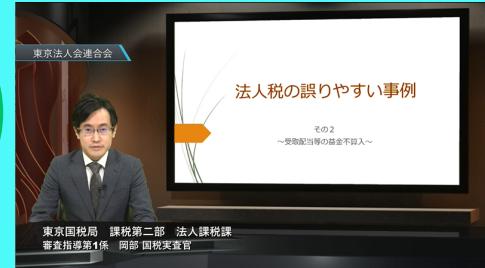
※ユーザー名は「r3kakuteishinkoku」、パスワードは「tokyohoujinkaihs」とご入力ください。

法人税
その1
(約9分)



「法人税の誤りやすい事例 その1
～中小企業投資促進税制～
(中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除)」
東京国税局 課税第二部 法人課税課
審査指導第1係 岡部国税実査官

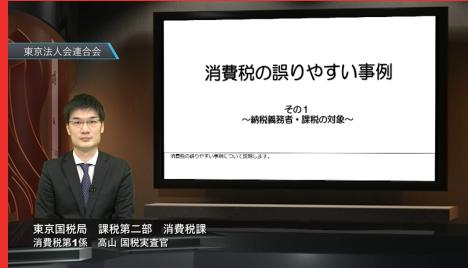
法人税
その2
(約10分)



「法人税の誤りやすい事例 その2
～受取配当等の益金不算入～」

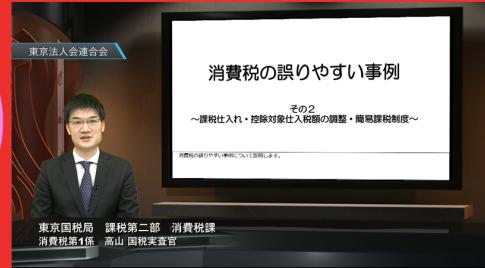
東京国税局 課税第二部 法人課税課
審査指導第1係 岡部国税実査官

消費税
その1
(約17分)



「消費税の誤りやすい事例 その1
～納税義務者・課税の対象～」
東京国税局 課税第二部 消費税課
消費税第1係 高山国税実査官

消費税
その2
(約11分)



「消費税の誤りやすい事例 その2
～課税仕入れ・控除対象仕入税額調整・簡易課税制度～」
東京国税局 課税第二部 消費税課
消費税第1係 高山国税実査官

東法連HP

東法連
Twitter



左記URLまたはQRコードを読み込んでいただき、
東京法人会連合会HPよりご覧ください。
※動画で使用している資料も掲載しております。

<https://www.tohoren.or.jp/>